

北区教育・子ども大綱（案）パブリックコメント実施結果

1. パブリックコメントの概要

- (1) 意見募集期間：令和元年7月10日（水）～令和元年8月13日（火）
- (2) 周知方法：北区ニュース、ホームページ
- (3) 案の閲覧場所：ホームページ、企画課、区政資料室、各地域振興室、各区立図書館
- (4) 意見提出者数： 3名（内訳）持参：0名、 郵送：0名、ファックス：0名、ホームページ：3名
- (5) 意見総数： 5件

2. 提出された意見の概要とそれに対する区の考え方

No	意見の概要	件数	区の考え方
1	<p>教育分野の基本方針のひとつである「ささえ」の記述に違和感を覚える。「地域を支え、社会に貢献する人材を育成します。」の「人材」とは、教育を行う大人か、教育を受ける子どもたちのことか。</p> <p>前者であり、教育者・地域について、地域に貢献する人材を育成するというのであれば理解できるが、後者であるのなら、その前段で、「豊かな人間性と創造性を備え、急激に変化するこれからの社会を主体的・創造的に生き抜いていく人間の育成を目指した学びや育ちを支えます。」と書かれていることと異なる。教育のめざすところは、主体的に生きる人間の育成とするのであれば、「地域を支える」「社会に貢献する」人材をよしとする特定の価値観を示すべきではないと思う。</p>	1	<p>教育基本法の考え方（教育において重要な理念として、「公共の精神」を前文及び第2条に規定していること）を踏まえると、「地域を支える」あるいは「社会に貢献する」と「豊かな人間性と創造性を備え、急激に変化するこれからの社会を主体的・創造的に生き抜いていく人間の育成を目指した学びや育ちを支える」ことは、共存しうるものと考えます。</p> <p>また、区の最重要課題の1つとして、だれもが「我が事」として地域や地域の課題に関心を持ち、お互いに支えあう「地域のきずなづくり」を推進する必要があると考えていることから、区の教育の基本方針にその要素を掲げるものです。</p> <p>なお、「ささえ」で述べている「人材」は、教育を受ける子どもだけでなく、教育を行う大人（教育者・地域）も含め、全ての人が対象ととらえています。</p>
2	<p>「教育分野」の前文は「地域の子ども・住民は地域で育つ…」にすべき。これからの教育は、成長途上の子どもだけでなく、地域に居住す</p>	1	<p>「これからの教育は、成長途上の子どもだけでなく、地域に居住するすべての住民にとっても重要な課題」とのご意見の趣旨は、区として</p>

	<p>るすべての住民にとっても重要な課題であるためである。</p> <p>前述のことから「基本方針・子育てへの支援」は「北区に居住・通学するすべての子ども・住民…」にすべき。子どもが中心になることには賛成だが、住民を追加してほしい。</p>		<p>も同様に考えています。そのため、大綱案の中でも、「学校・家庭・地域を始めとした地域社会全体が一体となって相互に連携・協力し、…」とし、その重要性を掲げているところです。ご指摘いただきました「住民」という表記については、大綱案中の「地域」に包含されているものをご理解いただければと思います。</p> <p>また、「北区のすべての子ども」の対象は、居住する子どもだけではなく、ご意見のような通学・通園する子どもも含まれます。</p> <p>ご意見いただきました「住民」につきましては、地域で子どもを見守っていただくなど、子育ての重要な担い手となっていただきたいと考えています。</p>
3	<p>子育て分野の前文で「子育ての基本は家庭にある」と断言している文言に違和感を覚える。様々な状況にある子どもたちを考え、家庭が基本と言われると、逃げ場がなくなってしまうような感じがする。</p> <p>また、家庭あつての子どもだとの従属関係にある印象も受けて、子どもに対する人権感覚の薄さも感じる。</p>	1	<p>ここでの「家庭」とは、親と子どもから成る家庭だけではなく、子どもが、日常、生活する様々な環境を含んでおり、この広い意味での「家庭」が「子育ての基本」であるということを表しています。</p>
4	<p>基本方針の第二項目目で「“すべて”の子育て家庭への支援」となっているが、支援対象は家庭ではなく「すべての子どもの子育て環境への支援」とするのがよいと思う。すべての子どもは母親のお腹の中にいる時から個人として支援の対象とするため、子育て環境の大部分を担う家庭を支援するといった子ども中心の考えが出ると良いと思う。</p>	1	<p>「経済力や家族形態、年齢等の子どものおかれた状況を踏まえ」とありますように、ここでの「家庭」とはご意見の「すべての子どもの子育て環境」という表現を包含していると考えています。</p>
5	<p>「“すべて”の子育て家庭への支援」は「…妊娠・出産期から」の次に「生理的社会的に自立するまでの」を追加してほしい。教育は社会人となり自立するまでを見通す観点からなされるべきだからである。</p>	1	<p>「子育て分野」の支援の対象を年齢で表しますと、おおよそ0歳（妊娠・出産期含む）から18歳までとなります。また、「教育は社会人となり自立するまでを見通す観点からなされるべき」とのご意見の趣旨は、区としても同様に考えています。各施策を展開する際には、ご意見の視点を十分に踏まえながら進めてまいります。</p>